

サハリン島と台湾島から見る境界地域史

中山 大将 (NAKAYAMA Taisho) *

(1) 日本における「境界研究」

欧米の国際法学、地理学を中心に始まった「国境画定研究 (Boundary Studies)」は、やがて北米で「境界研究 (Border Studies)」へと発展し、1976 年には国境地域研究学会 (Association for Borderlands Studies) が結成され、より広い分野が参入することとなった。日本で「境界研究」という分野が認識されたのは 2009 年に始まった北海道大学スラブ・研究センターの GCOE プログラム「境界研究の拠点形成」(代表・岩下明裕教授) 以降と言える。「境界」とは、国境に限らず、朝鮮半島の軍事境界線などのように実質的に国境の機能を果たしているものも含んでいる。

岩下教授は、稚内、根室、対馬、与那国といった「国境自治体」(注 1) をつなぐ JIBSN (注 2) を組織した。岩下教授の構想のユニークな点は、国家の利益 (領土問題) ではなく、境界の兩岸 (サハリン、千島、釜山、台湾) にとっての利益を現場の視点から考えることである。

(2) 境界地域史

東アジア近現代史研究では、依然として国家や民族が基本枠組となっている。現在の国境に完全なる正当性が付与され、近現代における様々な境界の持つ不安定性さや、境界変動がもたらした地域社会や住民への影響は、十分に検証されてこなかった。

境界地域とは、歴史的に境界変動を経験した地域である。「境界地域史」という分野はまだ確立されていないものの、これらの地域の一部では、近年新しい歴史観が現われている。従来の歴史観と異なり、これらの歴史観は国家や民族を基本的枠組みとしない。

(3) 境界地域に生まれた新しい歴史観

サハリン島は日露間で 5 度の境界変動が起き、そのたびに住民の退出と移住が発生した典型的な境界地域である。元・サハリン国立大学歴史学部教授の M・C・ヴィソコフは、『サハリンの歴史』日本語訳版 (2000 年) の序文に次のように書いている。

「ロシア人は (他の多くの民族も同様であるが)、我々の島々における、この何千年間の闘争、共存、そして文化交代の歴史の中で、最初に現れた民族ではなかったし、またもちろんのこと、最後の民族とはならないであろう」

2011 年に正式オープンした台湾歴史博物館 (台南市) では「この土地、この民—台湾の物語」という 10 分程度のアニメが放映されている。そのメッセージは、台湾の歴史とは、先住民族、本省人、ヨーロッパ人、日本人、外省人による移住の歴史の積み重ねであるという歴史観である。ある年老いた先住民族は次のように語った (2014 年)。

「祖父は自由だった、しかし、父は日本に支配された、そして私は国民党に支配された。」

* 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 日本学術振興会特別研究員。

こうした歴史観の登場には、ソ連崩壊や、台湾民主化などによる、思想・言論の自由の拡大が大きく影響している。サハリン人や台湾人はこうした大変動によって「社会主義」や「中華民族」という政治神話から解放されたからである。

(4)サハリン残留日本人

1945年、ソ連がそれまで日本領だったサハリン島南部を占領した。残留朝鮮人の約65%が日本帝国主義の「強制連行」被害者と言われている。一方、残留日本人の約80%は朝鮮人の妻や子であるためにサハリンへ残留した者であった。

創氏改名（注3）は日本帝国主義の朝鮮人への加害行為の代名詞である。しかし、戦後のサハリンでは、朝鮮人の妻となった日本人の約8割が朝鮮姓名となっている。つまり、家庭の中での“創氏改名”が起きたのである。なぜ、こんなことが起きなければならなかったのか。それを考えるためには、境界地域史という歴史観が有益である。

(5)さいごに

戦前の日本歴史学は愛国主義的な皇国史観が支配的であったが、戦後日本歴史学はマルクス主義が支配的であった。それらは、イデオロギーから始まりイデオロギーで終わる歴史学であった。国家・国民・民族やイデオロギーへの奉仕を目的とせず、多様な住民、市民の立場から歴史を見ることが、そして「境界の向こう側」を常に意識することが境界地域史の目的である。

帝国の崩壊と民主化による思想言論の自由の拡大が各地で新しい歴史観を産み出している。境界地域や境界に翻弄された人々の視点から東アジア近現代史を顧みることは果たして、観念的で空虚な試みであろうか？最後に二人のマイノリティの言葉を挙げておきたい。

ある神戸老華僑（2014年）

「居留地とは刑務所のようなものだった。居留地が悪か善かということではなく、なぜそういうものができたのかを知りたい。」（注4）

サハリン朝鮮人・李世鎮氏（2009年）

「僕は日本を憎んだりしていない。ただ、どうして僕らがこんな運命になったのか、それを知りたいんだ。」

注1：「自治体」（都道府県市区町村）とは、民主的に選出された首長や議会が運営する地方自治政府である。中央政府は自治体の首長・議員の任免権、予算決定権も一切有せず、自治体は中央政府からは独立した政治体である。これらの点で中国と異なる。

注2：境界地域ネットワーク JAPAN、JAPAN International Border Studies Network。

注3：日本帝国が朝鮮人に日本名への変更を促進ないし強制した政策。

注4：戦時中居留地の在日華僑には厳しい統制が行われた。この言葉はこの時期の印象に基づいている。

参考文献

中山大将、2013、「サハリン残留日本人一樺太・サハリンからみる東アジアの国民帝国と国民国家そして家族」蘭信三編著『帝国以後の人の移動』勉強出版。